Press Release
愛知県豊川市

ともにかなえるなら とよかわ

令和８年９月25日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

指定可燃ごみ袋に関する臨時措置の終了について

豊川市では、中東情勢の緊迫化に伴う影響により、市内の取扱店舗において一時的に「指定可燃ごみ袋（赤色透明）」が不足していたため、指定ごみ袋以外でのごみ排出を認める臨時措置を実施しておりました。

随時市内取扱店舗の在庫状況調査した結果、十分な状況の改善が確認できましたので、令和８年９月３０日（水）をもって、臨時措置を終了いたします。

記

１　臨時措置の終了日
令和８年９月３０日（水）

２　市民の皆様へのお願い
・令和８年１０月１日（木）以降のごみ排出にあたっては、「指定可燃ごみ袋（赤色透明）」をご使用いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】
豊川市役所　産業環境部　清掃事業課　辻
TEL:0533-89-2166　Ｅメール：seiso@city.toyokawa.lg.jp